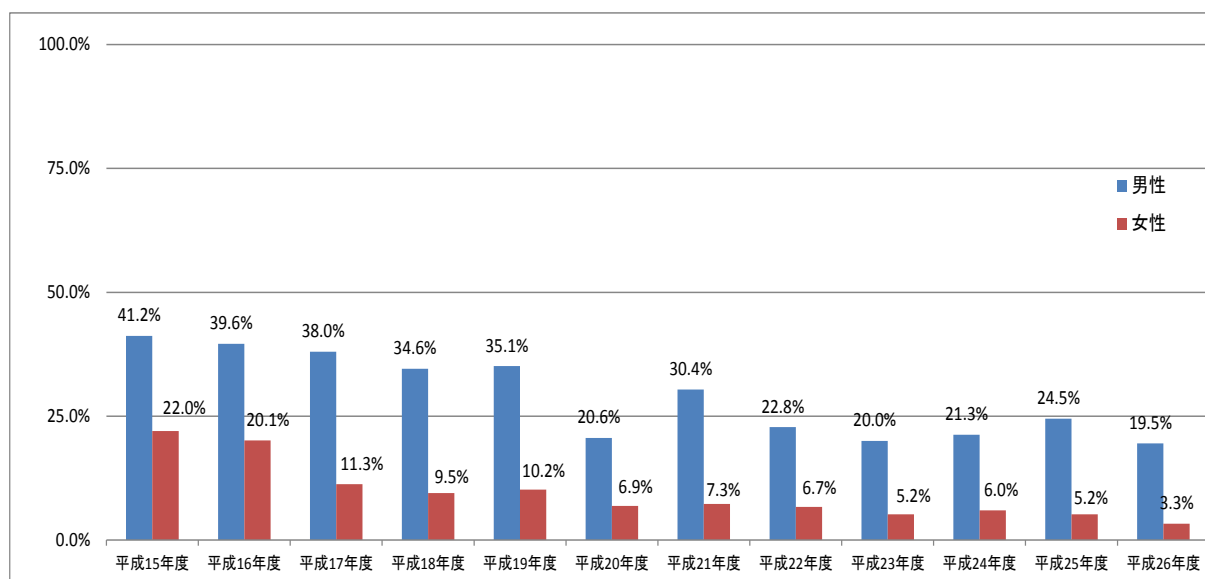


3 7. 職員の喫煙率



疾病からの回復、健康の保持増進を図る事を推し進めるべく病院で勤務する職員は、自らの健康への配慮も十分に行う必要がある。病院敷地内禁煙が強く求められ、当院でも平成17年より実施されている。平成27年度4月からは、さらに拡大し学園内の敷地を全面禁煙とした。また、毎年職員を対象に禁煙講演会も行い、積極的に禁煙を勧めている。

それら病院の取り組みが続けられた事で、職員の喫煙率は減少している。今後も継続して禁煙への取り組みを法人本部健康管理室、病院人事部を中心に進め、地域を牽引する医療施設としての職員の規範を高める必要がある。

データ提供 法人本部健康管理室